　令和　　年　　月　　日

身延町長

望月 幹也　様

　　　　　　　　　　　　　　　（提出者）

　　　　　　　　　　　　　　　　所在地：

　　　　　　　　　　　　　　　　企業名：

　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名：　　　　　　　　　　　　　　　印

参加資格に関する申立書

　当社は、「身延町公式ホームページリニューアル業務」の公募型プロポーザルに参加するに当たり、下記のとおり参加資格を有することを申し立てます。

記

1. 過去3年以内に、山梨県内の市町村において、CMSの導入を前提とする公式ホームページの構築業務を1件以上履行し、現在も稼働中で運用保守業務を継続して契約している実績があること。
2. 過去3年以内に、山梨県内の市町村の公式ホームページに対して、JIS X 8341-3:2016の「適合レベルA、AA」に準拠した実績が1件以上あるCMSを提供できること。
3. 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
4. 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申し立て、または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
5. 自己または自社の役員などが、次のいずれにも該当する者でないこと、および次の(ア)から(キ)までに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
   1. 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止などに関する法律（平成3年法律第77号）2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）
   2. 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止などに関する法律第2号第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ）
   3. 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
   4. 自己、自社もしくは第三者の不正な利益を図る目的、または第三者に損害を与える目的をもって暴力団、または暴力団員を利用している者
   5. 暴力団、または暴力団員に対して資金などを提供し、または便宜を供与するなど、直接的または積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者
   6. 暴力団、または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
   7. 暴力団、または暴力団員であることを知りながら、これらを利用している者
6. 一般財団法人日本情報経済社会推進協会のISMS適合性評価制度の認定、またはプライバシーマークの認定を受けていること。
7. 法人登記簿上の本店若しくは本社が山梨県内にあること。

※(3)～(6)については、連携協力企業など（参加する者と協力し、当該参加する者の責任の下に本業務の一部を行う者）があるときは、当該連携協力企業などにおいても同様とする。